医政総発 0717 第１号
平成２５年 ７月１７日

愛媛県保健福祉部長　殿

厚生労働省医政局総務課長
（公　印　省　略）

「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」について（周知依頼）

医療行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、診療行為に関連した死亡について、原因を究明し適切な対応策を立て、それを医療関係者に周知することによって医療の質と安全性を高めていくとともに、評価結果をご遺族の皆様及び医療機関に提供することによって医療の透明性を確保することを目的とした事業であり、厚生労働省の補助事業として、一部の地域を対象に一般社団法人日本医療安全調査機構において実施されております。

今般、平成 25 年 7 月に岡山地域事務局愛媛支部が設立され、貴管内の医療機関も対象となりました。

つきましては、多くの医療機関にご参加頂けるよう、本事業の趣旨等をご理解頂くとともに、貴管内の医療機関及び関係団体に広くご周知頂きますようお願いいたします。

また、事業にご参加頂く際の申請手続関係書類や、事業の実施状況及び運営方法等については、下記の調査受付窓口にお問い合わせ頂くか、日本医療安全調査機構ホームページ（http://www.medsafe.jp/）をご覧頂きますよう、併せてご周知のほどお願いいたします。

記

１　対象　　　　愛媛県内の医療機関

２　調査受付窓口　岡山地域事務局愛媛支部
愛媛県医師会内
電話 089-943-7582／FAX089-933-1465

【本件担当】
厚生労働省医政局総務課医療安全推進室
電話：03-5344-1100（内線 2579、2580）
ＦＡＸ：03-3501-2048